

国際的会計基準（IFRS）への対応のあり方についてのこれまでの議論（中間的論点整理（案））へのコメント

2012年6月22日 関根 愛子

6月14日の審議会でも発言させて頂きましたが、確認の意味も含めお送りさせて頂きます。

作成頂きました「中間的論点整理（案）」は、現時点の委員の皆様の意見を中立にまとめて頂いたものとなっていると考えておりますが、今後は、ここでまとめられた議論の内容を踏まえて検討を進めていく必要があると思っています。

その中で、冒頭のまとめの部分にありますように、国際的な情勢等を踏まえ、会計基準の国際的な調和に向けた努力を継続していく必要があります。国際会計基準の開発においては、国際的な連携も念頭に置きつつ、積極的に貢献するとともに、わが国としての考え方については的確に意見を発信していくことが重要であると考えています。また、こうした国際的な対応を進めていくにあたっては、国内での議論や、わが国からの観点のみでなく、国際的な議論や海外からの観点にも十分に留意する必要があると考えています。

適用のあり方については、その目的やわが国の経済や制度にもたらす影響を十分に勘案し、最もふさわしい対応を検討すべきことはもちろんであり、その点は非常に重要なこととして十分に考慮すべきであります。しかし、IFRS財団がアドプションへのコミットを重視していること等を考慮すると、国際的には、例えば、強制適用を視野に入れずに任意適用の拡大というだけで十分であるとは見られていないという意見があることもよく認識する必要がありますと考えています。

また、我が国としての考え方についての的確に意見発信をするためにも、実際に制度として適用して実務経験に根付いた意見発信をしていく必要があります。適用のありかたについては、こうしたことを全て考慮して検討し、我が国が将来どのような方向を目指していくかを議論していく必要があります。

なお、もし我が国が独自の基準を維持するのであれば、我が国の基準を国際的に知らしめ、広める必要があるということにもなるのかと思います。しかしながら、その時間とコスト、また、上記のような国際的な情勢等を踏まえると、我が国の基準を国際的に広めることが実務上可能な状況かも議論する必要があると考えます。